

(変更1回) 契 約 変 更 の 内 容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 1 日
契 約 業 者 名	株式会社井木組
契 約 業 者 の 住 所	鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕 2 0 0 0 番地 1
工 事 の 名 称	鳥取港千代地区防波堤(第1)(西)築造工事
工 事 場 所	鳥取港千代地区
工 事 種 別	港湾土木工事
工 事 概 要 (変 更 し た 内 容)	労務単価の改定
工 期 (自)	令和 8 年 3 月 2 5 日
工 期 (至)	令和 8 年 1 0 月 2 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 0 7 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税 込 み)
変 更 金 額	3 , 4 9 6 , 3 2 5 円 (税 込 み)
変 更 後 の 契 約 金 額	1 1 1 , 2 9 6 , 3 2 5 円 (税 込 み)
変 更 理 由	別紙変更理由書のとおり

変 更 理 由 書

1. 工 事 名 鳥取港千代地区防波堤(第1)(西)築造工事
2. 工 期 令和8年3月25日～令和8年10月2日
3. 請 負 金 額 当 初 107,800,000
4. 変 更 理 由

本工事は、鳥取港千代地区防波堤(第1)(西)の基礎工を施工するものであるが、今般、以下の理由により設計図書を変更する必要が生じた。

1) 工事請負契約書第65条による請負代金額の変更

本工事は、令和8年3月25日付けをもって 株式会社井木組 代表取締役 井木 敏晴と契約締結したところであるが、令和8年3月から適用する「公共工事設計労務単価」の改定に伴い、今般、工事請負契約書第65条による請負代金額の変更の協議について請求があり、協議の結果、変更を行う。